

# 貸倒れ損失などを防ぐ対策を行っていますか

取引先が倒産すると、貸倒れ損失などが発生し、企業経営に大きな影響を及ぼします。

取引先とのパイプが太ければ、場合によっては共倒れしてしまう可能性もあります。

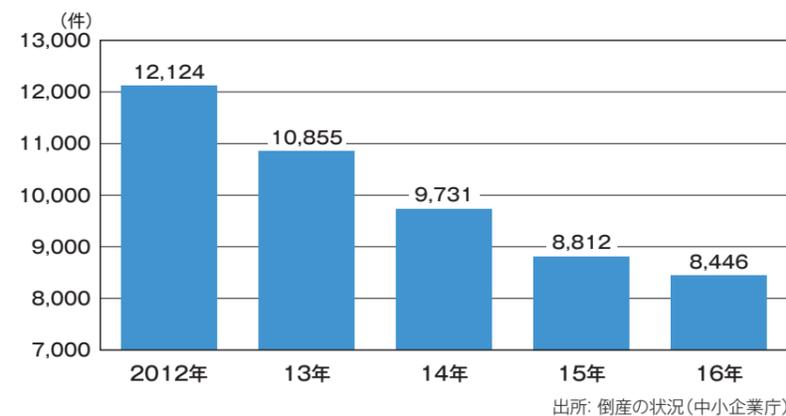
今号では、倒産の兆候などを考察しながら、その対処法を紹介します。

2009年以降減少傾向にあります。中小企業庁の「倒産の状況」によると、2016年に倒産した企業は8,446件。その原因として最も多いのが「販売不振」の5,759件で、次に「既往のしわよせ（赤字累積）」が1,082件と続いています。

また、中小企業（中小企業基本法の定義に基づく）の倒産は8,439件と99.9%を占めており、全体的には小規模倒産が多い傾向にあるといえます。

買主である取引先が倒産してしまうと、売掛金などといった債権の回収見通しが立たなくなるだけでなく、回収できず損失となる、いわゆる貸倒れになってしまう可能性があります。

## 倒産件数の推移（過去5年）



す。場合によっては共倒れになることもあり、実際、同調査でも「連鎖倒産」が398件、「売掛金回収難」による倒産が29件となっています。

一方、仕入先の倒産であれば、生産に必要な材料などが確保できず、顧客に対する納期が守れないため、違約金やクレームなどの発生につながる可能性があります。

得意先の倒産は、企業経営に大きな影響を及ぼすリスクであることを再認識し、その対策を日々怠らないことが肝心です。そのためにはまず、取引を開始する前に信用調査を実施し、問題がありそうな企業であれば、保証や担保を取得する、取引先を分散させておくことなどをすす

めします。

## 兆候をいち早く察知する

取引を行っている状況であれば、倒産の兆候をいち早く捉え対処することが重要になります。倒産の兆候は数多くありますが、例えば、人的なものとしては、得意先の中心的な役割を担っている役員や社員が相次ぎ退職している、経費削減のため大幅に人員削減しているなどが挙げられます。

物的な面では、不良品の発生が多くなった、返品が増え在庫が急増している、仕入先から原材料が順調に入ってこなくなったなどがあります。

また、経理的な面においては、赤

## 2016年の原因別倒産状況

原因	件数
放漫経営	423
過少資本	448
連鎖倒産	398
既往のしわよせ	1,082
信用性の低下	39
販売不振	5,759
売掛金回収難	29
在庫状態悪化	5
設備投資過大	70
その他	193

出所: 倒産の状況(中小企業庁)

字や売上不振が続いている、売掛金の回収が遅延している、給与や賞与遅配の噂が出ている、主力銀行が変わったなどが挙げられます。

これらの兆候を察知するには、取引先への定期訪問を欠かさず行い、過大在庫になっていないか、原材料の在庫量が適正であるかなどに注意を払うことが必要です。

また、変化の情報を外部関係者などから聞いた時にはすぐ得意先に行き、代表者や経営幹部に事情を聞いて、現状把握に努めてください。そのほか、信用調査機関に依頼して、最新の登記や資金関係の情報を確認するという方法もあります。

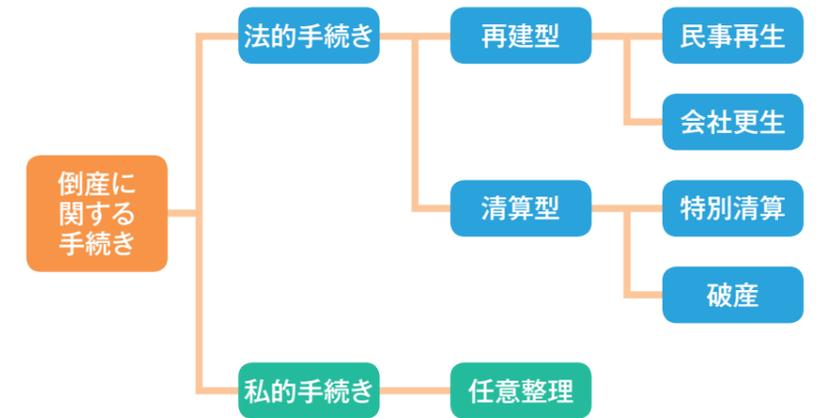
特に、銀行への緊急借入や手形の

## 2016年の産業別倒産状況

産業	件数
農・林・漁・鉱業	66
建設業	1,605
製造業	1,157
卸売業	1,297
小売業	1,176
金融・保険業	47
不動産業	288
運輸業	252
情報通信業	341
サービス業ほか	2,217

出所: 全国企業倒産状況【株式会社工研サーチ】

## 倒産処理の種類



ジャンプ要請、販売先への前倒し支払要請などを行っている場合は、倒産にかなり近い兆候になりますので注意が必要です。

## 自社債権の回収を優先

これらの行動を行う中で兆候を察知した場合は、売掛債権リスクを軽減するため取引額や数量を縮小する、決済条件を短縮するなどの対策を行ってください。ただ、事前の取り決めもなく、いきなり出荷制限などを実行すると、損害賠償を請求されることもありますので、必ず慎重かつ誠意を持ち実行する必要があります。

万が一得意先が倒産してしまった場合は、自社債権を再度確認し、そ

の回収を行っていきます。初動としては、出荷停止や輸送中の商品の回収を実行したり、取引先との合意のうえで契約の解除などを実施するといいでしょう。その際、倒産の形態が、裁判所の監督下で行う法的手続きなのか、それによらず行う私的手続きなのか、また再建型なのか清算型のかなどによって対応が異なりますので、確認しておく必要があります。

得意先の倒産はいつ起こるか推測できませんが、兆候をいち早く捉えることができれば、事前に対処しリスクを軽減することが可能ですので、日々その努力を怠らず取引することを心がけてください。

AMAROK JAPAN 事務局長  
関西大学社会安全学部教授  
亀井克之 かめいかつゆき



1962年生まれ。90年大阪外国語大学大学院修士課程フランス語学専攻修了。97年フランス政府給費留学生としてエクス・マルセイユ第三大学IAE(企業経営研究院)に入学し、DEA(経営学)取得。2002年大阪市立大学より博士(商学)の学位取得。関西大学総合情報学部教授を経て、10年同大学社会安全学部教授に。日本リスクマネジメント学会副理事長、日仏経営学会常任理事など兼務。著書に「新版 フランス企業の経営戦略とリスクマネジメント」「現代リスクマネジメントの基礎理論と事例」(ともに法律文化社)など。